

入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について（測量・建設コンサルタント等業務）

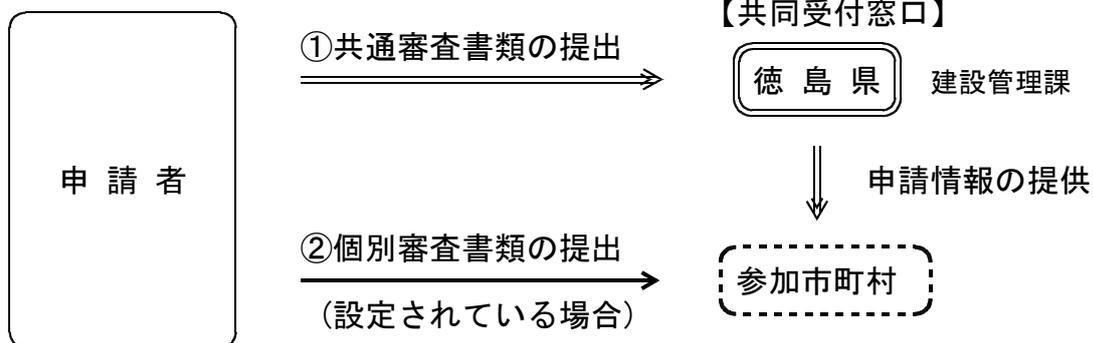
1 概要

(1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

【今回の参加市町村】

徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、牟岐町、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

【共同受付の流れ】



(2) 徳島県及び参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務への入札に参加を希望する方は、

徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、電子入札ホームページの「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、電子入札ホームページの「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームページ

http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/blog/category/download/download_07/

【例：徳島県、阿波市、美馬市、佐那河内村の4箇所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（建設管理課）に1部提出	} 3種類の書類をそれぞれの市村に提出
個別書類	→	阿波市設定の個別審査書類	
		美馬市設定の "	
		佐那河内村設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

- (3)** 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。
 追加受付の資格有効期間は、名簿登載日から残りの資格有効期間となりますが、**資格有効期間は各自治体によって異なります**。詳しくは、別添ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県庁 8階 建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	平成30年7月1日～ 平成30年12月10日 ※ 県外企業は、11月30日まで ※期間中の土・日・祝日を除く。	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。
必要書類、作成方法	「申請書作成の手引き」ファイルを参照してください。	
様式	「様式」ファイルを参照してください。	
その他	①提出方法 県内企業 持参 県外企業 持参又は郵送 ②業者カードは、書類審査後の電子申請が必要。	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください (変更届に関しては、共同受付は実施しません)。

4 問い合わせ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課 審査担当 (電話088-621-2519・2624)

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口 (「市町村の個別審査書類一覧」ファイルを参照のこと)